

# 仕 様 書

(業務の内容) 地域連携ネットワークの構築及び事業の実施 (実施事業)

## 1. 広域連携事業

### (1) 目的

東海四県をネットワークした広域連携事業体として、「中部圏建設業担い手育成ネットワーク協議会」を組織し、建設業が地域の安全・安心を守り様々な社会貢献活動にも積極的に取り組んでいるなど、地域の基幹産業としてやりがいのある職業であることを積極的に PR し、未来を担う若年者の入職促進を図り、更には若手技術者等を育成するための事業を展開し、建設業の健全で的確な発展を図る。

### (2) 組織

「中部圏建設業担い手育成ネットワーク協議会」は、東海四県の建設業協会、日本建設業連合会岐阜県支部、建設産業専門団体中部地区連合会、東海工業専門学校金山校にオブザーバーとして、国土交通省中部地方整備局、東海四県の労働局、県庁を迎えた形で組織化する。

### (3) 事業内容

建設業界に入職して数年の若年者を対象に、若者同士の連帯感や仲間意識を醸成し、モチベーションを向上させることにより、若年者の建設業への定着に繋げるため、2～3年目の職員を対象とした研修及び新入社員を対象とした研修を開催する。また、新規入職者教育訓練システム（仮称）を構築するために協議・検討し、事業を実施する。

## 2. 岐阜県における連携事業

### (1) 目的

「岐阜県人材育成ネットワーク協議会」を設立し、建設業が地域の安全・安心を守り様々な社会貢献活動にも積極的に取り組んでいるなど、地域の基幹産業としてやりがいのある職業であることを積極的に PR し、未来を担う若年者の入職促進を図り、入職後の効果的な人材育成カリキュラムの検討、研修会の実施を行い、建設業の健全で的確な発展を図る。

### (2) 組織

「岐阜県人材育成ネットワーク協議会」は、既存の「岐阜建設人材育成対策会議」のメンバーに国土交通省中部地方整備局を加えた組織とする。

### (3) 事業内容

平成 27 年：①今後の事業方針を検討。②岐阜県独自の教育訓練体系計画の策定、研修会の開催（既雇用者向けの多能工養成研修、高校生向けの特別教育）

平成 28 年：事業方針に沿った事業の実施、研修会の開催（高校生向けの特別教育）